都道府県	市区町村名	Ⅰ　準要保護の認定について		Ⅱ　平成31（令和元）年度（4月以降）の対応について				Ⅱ　平成31（令和元）年度（4月以降）の対応について													Ⅱ　平成31（令和元）年度（4月以降）の対応について				Ⅲ　自由記述欄
		貴市区町村では、平成31（令和元）年4月時点において、準要保護の認定にあたって、生活保護基準を参照して判定する基準を用いることとしていますか。		1．準要保護の認定基準への反映について				2．生活保護基準見直しの影響への対応予定													3．生活保護基準見直しの影響を受ける人数について			(3)　②把握していない理由	
				(1)平成30年10月の見直し後の生活保護基準を、平成31年4月以降、来年度の貴市区町村の準要保護の認定基準として認定基準に反映させますか。		(2)参照している生活保護基準		(1)　平成31年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っていますか。			(2)予定する対応内容（複数回答可）					(3)⑤その他の内容	(4)③影響あり対応なしの理由（複数回答可）			(5)(4)①③の内容	(1)どの程度の影響が生じる可能性があるか		(2)把握している場合、平成31年3月までは援助対象だったが、平成31年4月以降は援助対象外となった者の人数		
		①用いる	②用いていない	①反映させる	②反映させない	年	月	①生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している	②生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応予定なし	③生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応予定なし	①見直し後の生活保護基準（平成30年10月の新基準）に基づく準要保護の認定基準で非認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準（平成30年9月以前の基準）に基づく準要保護の認定基準により再認定	②生活保護基準に掛ける係数を、従来より高い倍率に引き上げて認定（生活保護基準の1．2倍だったものを1．3倍に引き上げるなど）	③「生活保護基準を参照して判定する準要保護の基準（注1）」以外の認定基準を新設したり、運用の見直しを行って認定	④認定基準とは別に、教育委員会や学校で、当該世帯の状況を個別に判断して認定	⑤その他		①就学援助以外に、義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため　（→2．（5）へ）	②従来より、近隣他市区町村より高い係数を設定しており、準要保護の認定基準が引き下がったとしても近隣他市区町村より援助対象範囲が広いため	③その他		①把握している	②把握していない	人		
		→Ⅱへ	→Ⅲ自由記述へ	→2（1）へ	→1（2）へ		→Ⅲへ	→2（2）へ	→Ⅲへ	→2（4）へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→2（3）へ	→Ⅲへ	→2（5）へ	→3（1）へ	→2（5）へ	→3（1）へ	→3（2）へ	→3（3）へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	
63	63	38	25	4	34	34	34	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	さいたま市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	川越市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	熊谷市	○			○	平成24	12																		
埼玉県	川口市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	行田市		○																						
埼玉県	秩父市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	所沢市	○			○	平成24	12																		
埼玉県	飯能市	○			○	平成24	12																		
埼玉県	加須市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	本庄市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	東松山市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	春日部市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	狭山市	○			○	平成24	12																		
埼玉県	羽生市	○			○	平成24	12																		
埼玉県	鴻巣市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	深谷市		○																						
埼玉県	上尾市	○			○	平成26	4																		
埼玉県	草加市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	越谷市	○			○	平成24	12																		
埼玉県	蕨市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	戸田市		○																						
埼玉県	入間市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	朝霞市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	志木市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	和光市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	新座市	○			○	平成24	12																		
埼玉県	桶川市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	久喜市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	北本市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	八潮市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	富士見市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	三郷市		○																						
埼玉県	蓮田市	○			○	平成24	12																		
埼玉県	坂戸市		○																						
埼玉県	幸手市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	鶴ヶ島市		○																						
埼玉県	日高市		○																						
埼玉県	吉川市	○		○				○			○														
埼玉県	ふじみ野市	○			○	平成25	4																		
埼玉県	白岡市	○		○					○																
埼玉県	伊奈町		○																						
埼玉県	三芳町	○			○	平成24	4																		
埼玉県	毛呂山町		○																						
埼玉県	越生町		○																						
埼玉県	滑川町		○																						
埼玉県	嵐山町		○																						
埼玉県	小川町		○																						
埼玉県	川島町		○																						
埼玉県	吉見町		○																						
埼玉県	鳩山町	○		○					○																
埼玉県	ときがわ町		○																						
埼玉県	横瀬町		○																						
埼玉県	皆野町		○																						
埼玉県	長瀞町	○		○					○																
埼玉県	小鹿野町		○																						
埼玉県	東秩父村	○			○	平成25	4																		
埼玉県	美里町		○																						
埼玉県	神川町		○																						
埼玉県	上里町		○																						
埼玉県	寄居町		○																						
埼玉県	宮代町	○			○	平成25	4																		
埼玉県	杉戸町		○																						
埼玉県	松伏町		○																						